

品川区
子ども・子育て支援事業計画
【実績資料】

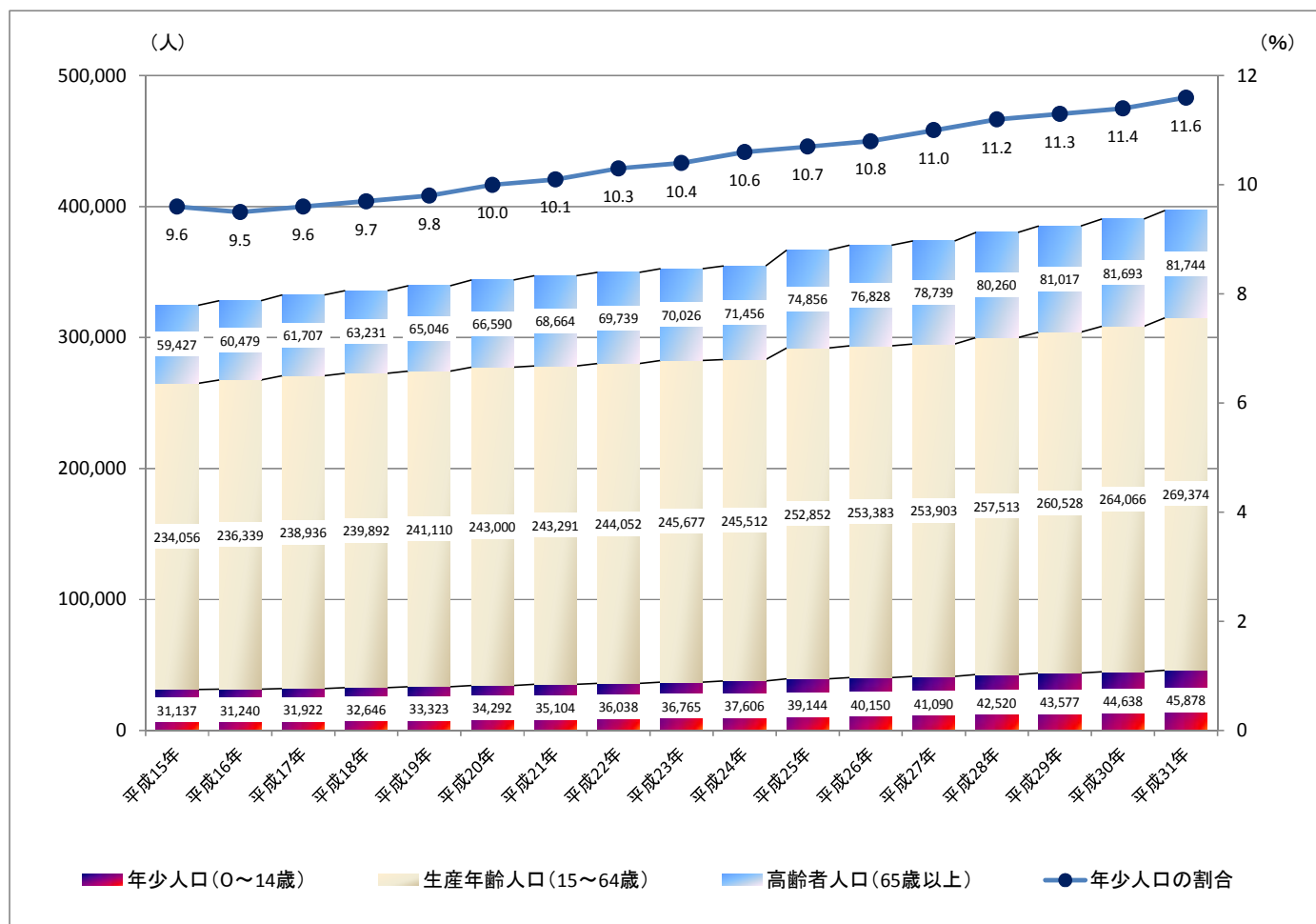
令和元年6月

品 川 区

1 人口と出生の現状

①年齢三区分別人口の推移と年少人口の割合

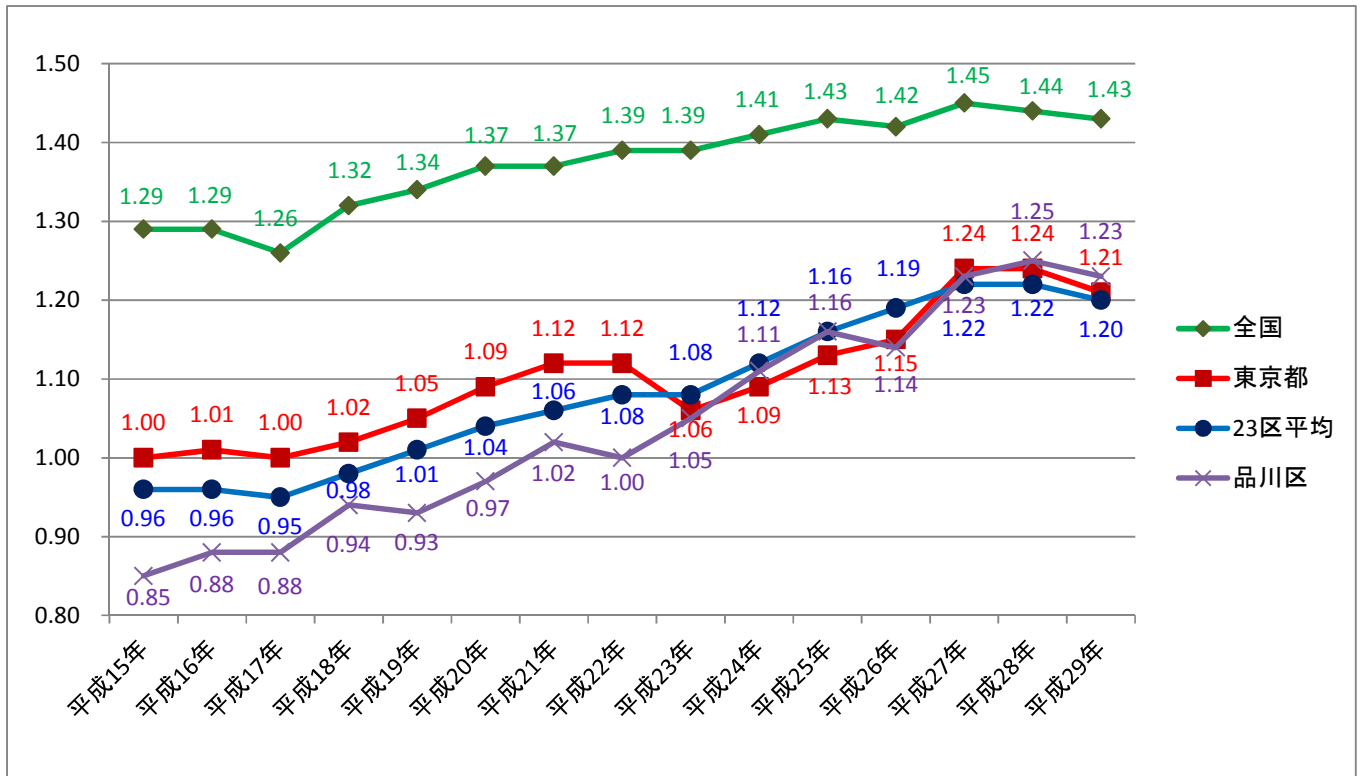
図 1-1 年齢三区分別人口の推移と年少人口の割合



(品川区住民基本台帳：各年4月1日の人口) ※平成25年から外国人を含む。

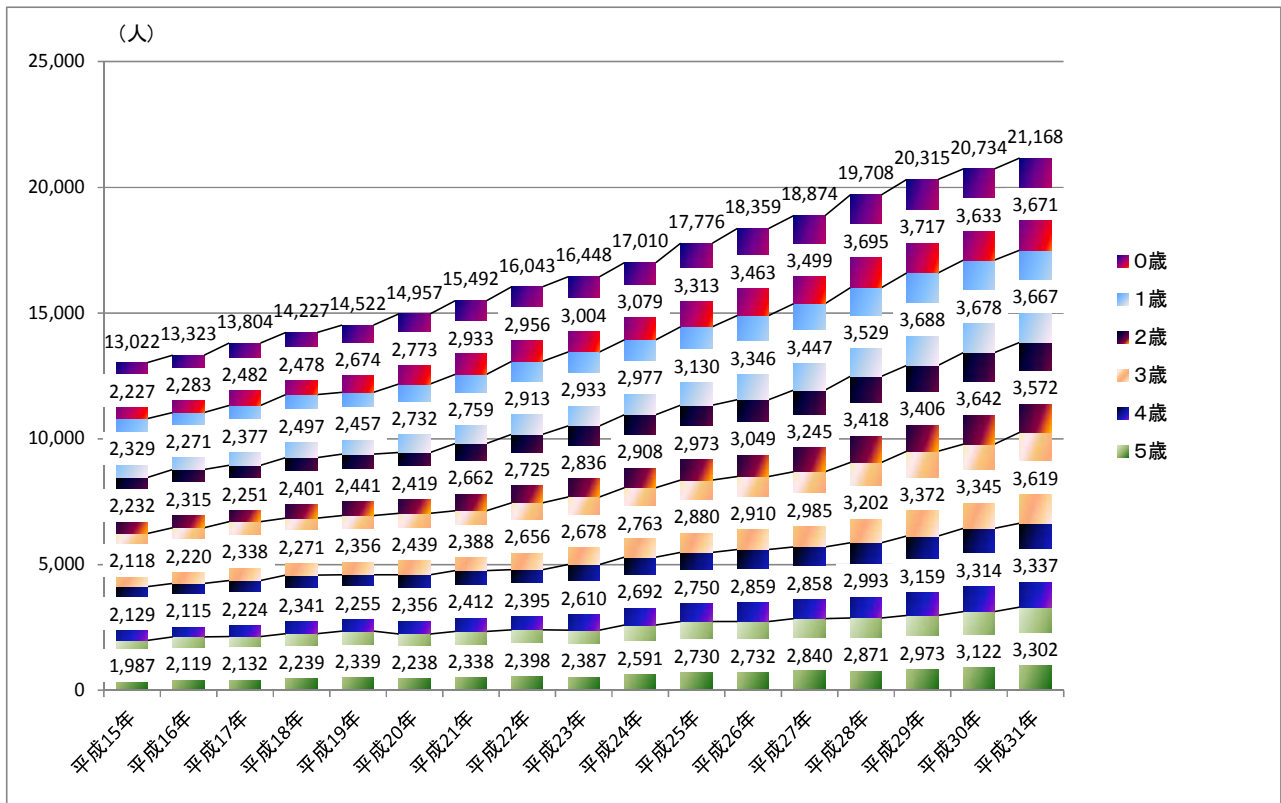
②合計特殊出生率の推移

図1-2 合計特殊出生率の推移



厚生労働省および東京都福祉保健局（人口動態統計）

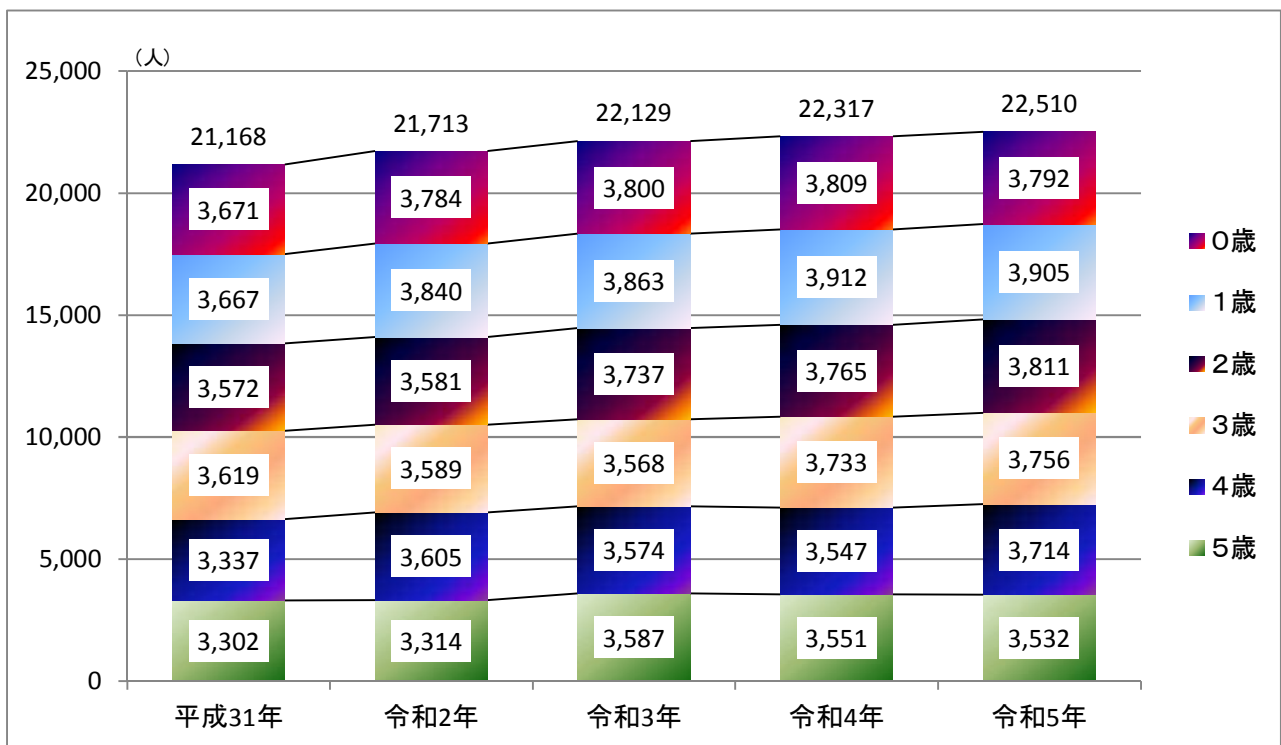
図 1-3 就学前人口の年齢別推移



(品川区住民基本台帳：各年4月1日の人口) ※平成25年から外国人を含む

④就学前人口の年齢別推計

図 1-4 就学前人口の年齢別推計



(保育課資料：人口推計データに基づく) ※平成31年は4月1日の実数

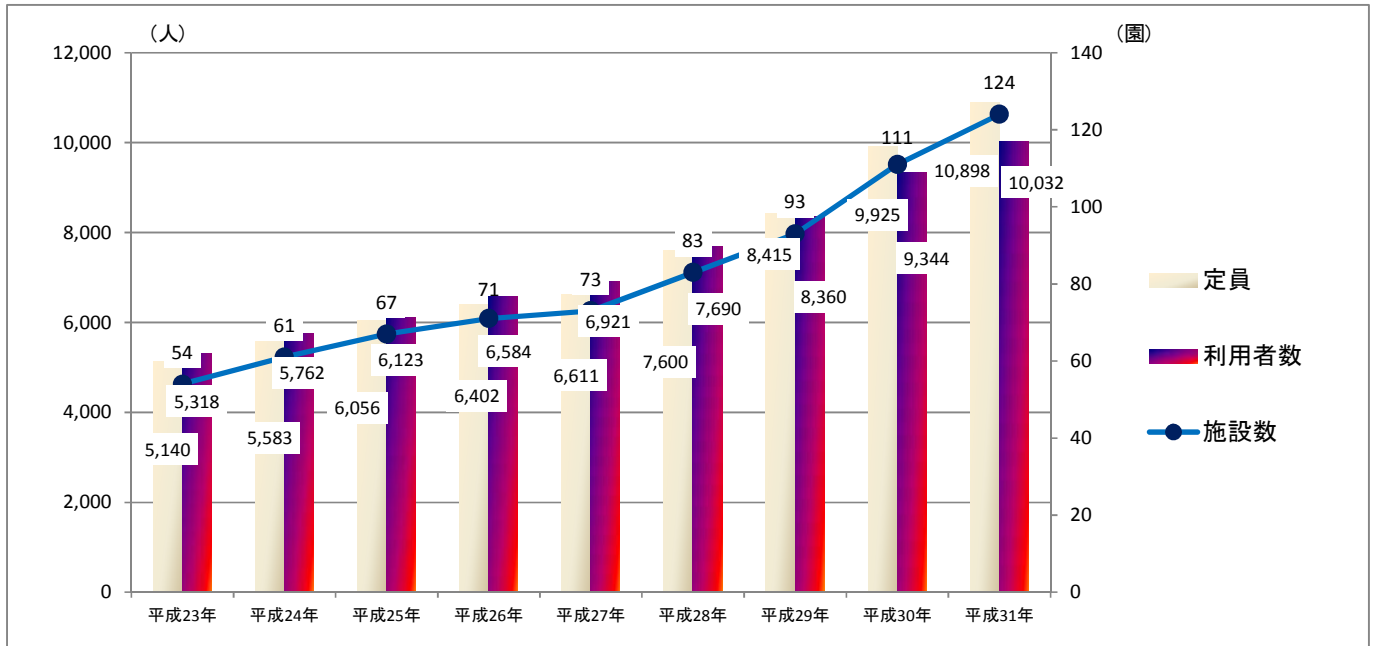
2 子育て支援の現状

(1) 教育・保育施設の現状

(定員・施設数は区内のみ、利用者数は区内および区外施設の区民の利用人数)

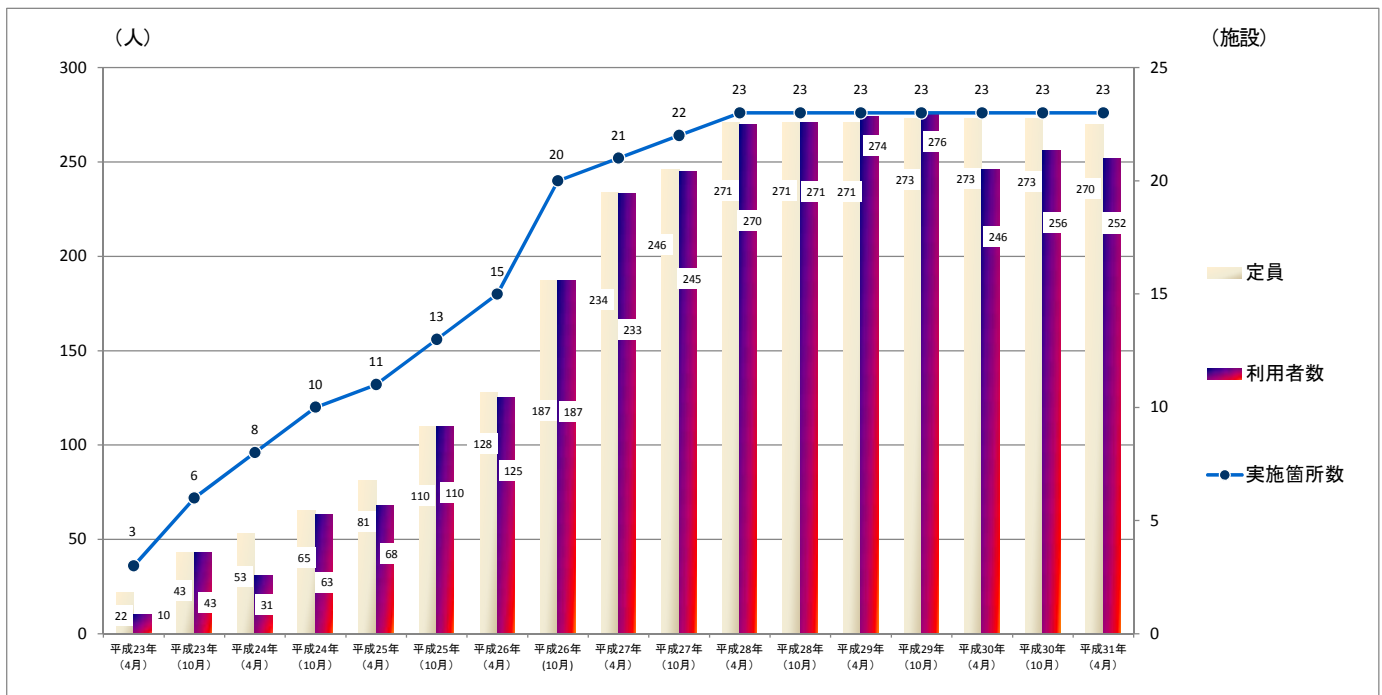
①認可保育園の定員・利用者数・施設数

図2-1 認可保育園の定員・利用者数・施設数（4月1日現在）



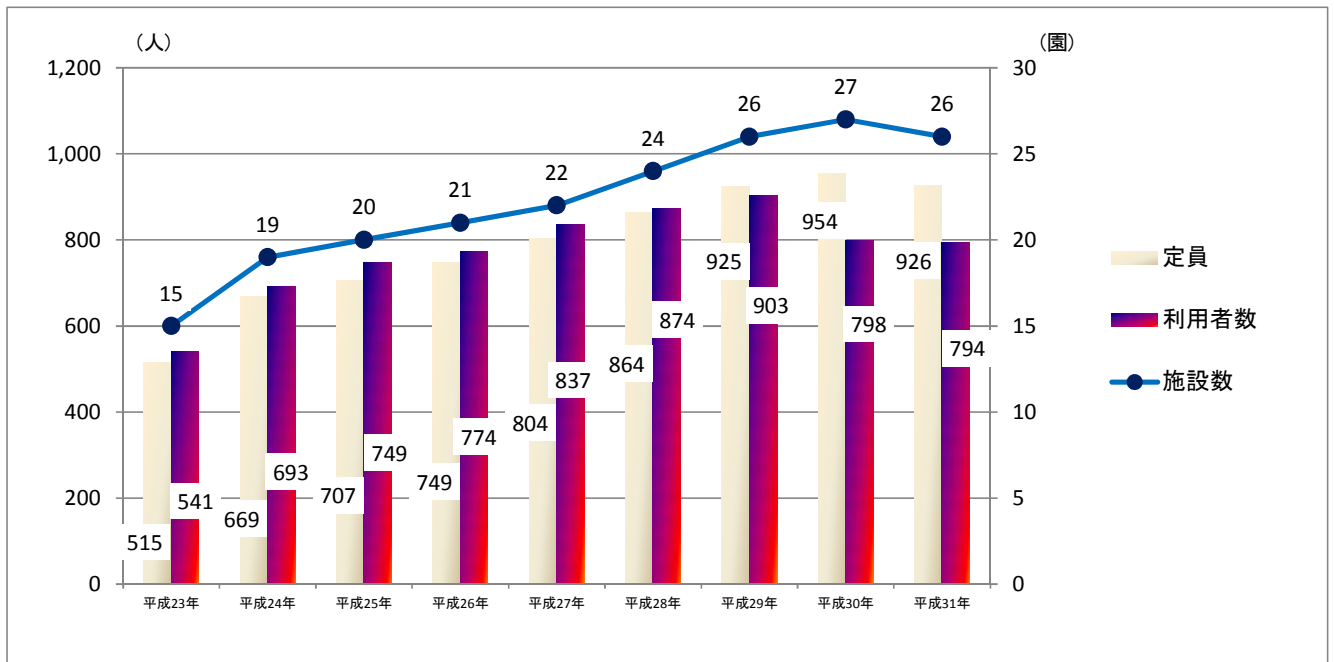
②地域型保育事業の定員・利用者数・施設数 ※家庭的保育事業（保育ママ）より名称変更

図2-2 地域型保育事業の定員・利用者数・施設数（4月1日、10月1日現在）



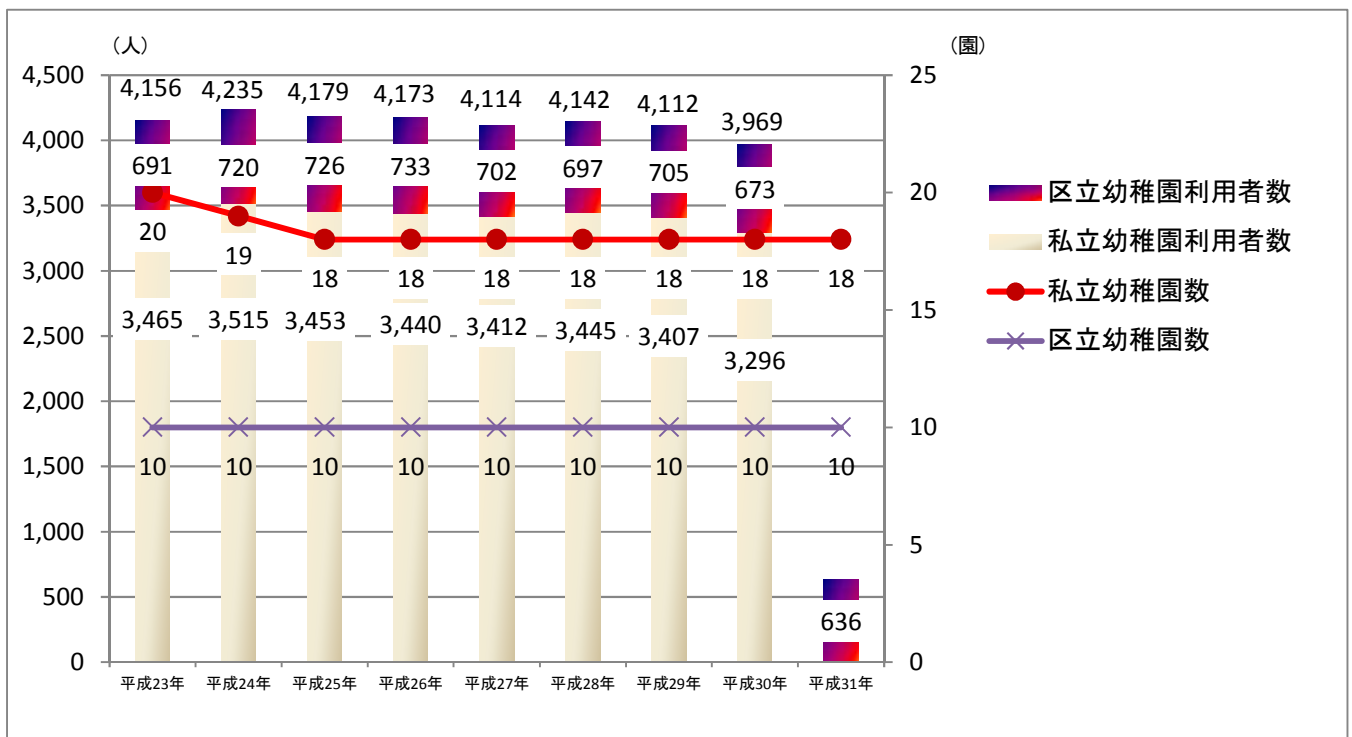
③認証保育所の定員・利用者数・施設数

図 2-3 認証保育所の定員・利用者数・施設数（4月1日現在）



④幼稚園の施設数・利用者数

図 2-4 幼稚園の施設数・利用者数（4月1日現在）



※私立幼稚園利用者数は6月下旬集計完了見込み

⑤支給認定および年齢別保育施設利用者数

表1 支給認定の推移（4月1日現在）

(人)

年	認定	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
29	1号	—	—	—	17	344	369	730
	2号	—	—	—	1,928	1,743	1,491	5,162
	3号	1,126	2,319	2,295	—	—	—	5,740
30	1号	—	—	—	20	354	383	757
	2号	—	—	—	2,023	1,914	1,709	5,646
	3号	1,171	2,489	2,515	—	—	—	6,175
31	1号	—	—	—	36	308	389	733
	2号	—	—	—	2,230	1,999	1,952	6,181
	3号	1,221	2,591	2,690	—	—	—	6,502

表2-1 区内保育施設の利用者数(0歳)※3号認定（4月1日現在）

(人)

年	0歳児人口	利用定員	利用者数	利用率 (利用者/人口)	申込者数	入園者数	不承諾者数	待機児童数	待機児発生率 (待機児/申込者)
29	3,717	1,020	956	25.7%	1,008	735	200	73	7.2%
30	3,633	1,171	1,046	28.7%	998	870	120	8	0.8%
31	3,671	1,242	1,093	29.7%	1,046	930	※	※	※

※不承諾者数・待機児童数・待機児発生率は集計中

表2-2 区内保育施設の利用者数(1・2歳)※3号認定（4月1日現在）

(人)

年	1・2歳児人口	利用定員	利用者数	利用率 (利用者/人口)	申込者数	入園者数	不承諾者数	待機児童数	待機児発生率 (待機児/申込者)
29	7,094	3,608	3,870	54.6%	1,812	1,192	483	137	7.6%
30	7,320	4,107	4,131	56.4%	1,896	1,411	474	11	0.6%
31	7,239	4,378	4,319	59.6%	1,883	1,345	※	※	※

※不承諾者数・待機児童数・待機児発生率は集計中

表2-3 区内保育施設の利用者数(3歳以上)※2号認定（4月1日現在）

(人)

年	3~5歳児人口	利用定員	利用者数	利用率 (利用者/人口)	申込者数	入園者数	不承諾者数	待機児童数	待機児発生率 (待機児/申込者)
29	9,504	4,983	4,711	49.6%	624	501	114	9	1.4%
30	9,781	5,874	5,134	52.4%	595	502	93	0	0.0%
31	10,258	6,474	5,508	53.6%	576	449	※	※	※

※不承諾者数・待機児童数・待機児発生率は集計中

- ・保育施設の利用定員・利用者数は認可保育園・地域型保育事業・認証保育所を合わせた数
- ・保育施設の申込者数・入園者数は認可保育園・地域型保育事業を合わせた数（認証保育所を含まない）

3 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業

- (1) 利用者支援に関する事業
- (2) 時間外保育事業
- (3) 放課後児童健全育成事業
- (4) 子育て短期支援事業
- (5) 乳児家庭全戸訪問事業
- (6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による
要保護児童等に対する支援に資する事業
- (7) 地域子育て支援拠点事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 病児保育事業
- (10) 子育て援助活動支援事業
- (11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）

【現在の取組み】

①しながわっ子 子育てかんがるープラン（保育課）

妊娠中の方から小学校就学前までの保護者を対象に、ライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介や情報提供などを行い、相談に応じながら子育てプランの作成を支援しています。

表1-1 しながわっ子 子育てかんがるープラン実績数 (件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	348	595	568

②子育てひろば事業相談（子ども育成課）

少子化や育児の孤立化に伴う子育ての不安などの対応として、児童センターや地域子育て支援センター（ぷりすくーる西五反田内）で子育て相談を実施しています。

表1-2 子育てひろば事業相談実績数 (件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全相談件数	2,268	2,544	2,506
うち児童センター	2,229	2,392	2,281
うち地域子育て支援センター	39	152	225

③しながわネウボラネットワーク（保健センター・子ども育成課）

5 しながわネウボラネットワークのページP.24-27に記載

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

①しながわっ子 子育てかんがるープラン（保育課）

ライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介や情報提供などを行い、相談に応じながら子育てプランを作成する支援を実施しています。

②子育てひろば事業相談（子ども育成課）

少子化や育児の孤立化に伴う子育ての不安などの対応として、児童センターや地域子育て支援センター（ぷりすくーる西五反田内）で相談を受け付けています。各施設では、相談内容に応じ、情報の提供、および適切な機関につなげています。

【今後の課題と方向性】

親子で利用できる施設や子育て支援事業の紹介などの多様な子育てに関する相談に対応するため、保育園での保育体験やチャイルドステーション事業、子ども・子育て支援に関わる情報提供等を、利用者のニーズに合わせて引き続き進めます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【現在の取組み】

- ①延長夜間保育（保育標準時間認定対象）（保育課・保育支援課）
基本開園時間[※]を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。
- ②延長早朝保育（保育標準時間認定対象）（保育支援課）
基本開園時間[※]より前に保育が必要な世帯を対象に実施しています。
- ③時間内延長保育（保育短時間認定対象）（保育課・保育支援課）
基本開園時間[※]以内で8時間を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。
- ※基本開園時間・・・午前7時30分から午後6時30分

表2-1 延長保育の実施園数（平成31年4月1日現在）（力所）

	実施時間	公立保育園	私立保育園
延長早朝保育	午前7時00分～午前7時30分	0	11
延長夜間保育	午後6時30分～午後7時30分	34	11
	午後6時30分～午後8時00分	0	10
	午後6時30分～午後8時30分	7	42
	午後6時30分～午後9時00分	0	2
	午後6時30分～午後9時30分	0	1
	午後6時30分～午後10時00分	6	0
延長夜間保育実施園合計		47	66

表2-2 公立園延長保育（標準時間認定）の利用状況（延べ人数）（人）

年度（平成）	1時間延長	2時間延長	夜間	合計	利用者数
28	77,339	18,244	3,869	99,452	2,688
29	72,900	16,375	2,801	92,076	2,662
30	68,456	13,880	1,855	84,191	2,611

表2-3 公立園延長保育（短時間認定）の利用状況（延べ人数）（人）

年度（平成）	1時間延長	2時間延長	3時間延長	合計	利用者数
28	3,392	807	321	4,520	462
29	2,762	615	195	3,572	417
30	2,172	635	264	3,071	418

表2-4 私立園延長保育（標準時間認定）の利用状況（延べ人数）（人）

年度（平成）	早朝	1時間延長	2時間延長	合計	利用者数
28	1,813	64,308	24,135	90,256	2,079
29	1,384	69,837	23,845	95,066	2,136
30	2,197	89,402	25,660	117,259	2,800

表 2-5 私立園延長保育(短時間認定)の利用状況(延べ人数)

(人)

年度(平成)	早朝	1時間延長	2時間延長	合計	利用者数
28	2,354	9,833	475	12,662	241
29	1,745	10,494	766	13,005	311
30	3,071	16,401	829	20,301	462

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

公立園では全園で午後6時30分から7時30分までの延長保育を実施しており、園によっては最長で午後10時までの夜間保育を実施しています。平成29年度の延長保育の利用状況と比較すると、標準時間認定者、短時間認定者ともに、昨年度に引き続き、合計の利用実績が減少しています。

私立園については、利用方法や延長保育料が各園で異なるものの、保護者のニーズは高く、利用者数は増加しています。平成30年度には、新規に17園が開設したため、利用実績および利用者数がともに増加しています。

【今後の課題と方向性】

国が進める働き方改革の影響等から、育児短時間勤務等の多様な働き方が浸透してきております。この状況を踏まえ、今後も保護者のニーズを把握した上で、子どもの保育環境が保障できるよう適切な制度設計を図っていきます。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【現在の取組み】

①すまいるスクール（子ども育成課）

放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に、児童が安全に学習や遊び、スポーツができる場所として、「すまいるスクール」を全小学校および義務教育学校に開設し、学校や地域のボランティア、PTAの協力を得ながら、多彩な事業を展開しています。

表3-1 すまいるスクール登録数・登録率 (人、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末	
	児童数	登録数	児童数	登録数	児童数	登録数
全児童数	14,523	9,383	14,626	9,751	15,405	10,257
うち低学年	7,656	7,000	7,710	7,129	8,008	7,405
うち高学年	6,867	2,383	6,916	2,622	7,397	2,852
1校平均	393	254	395	264	416	277
登録率	—	64.6	—	66.7	—	66.6

表3-2 すまいるスクール参加児童数（延べ人数） (人、%)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	平日	土曜	平日	土曜	平日	土曜
全児童数	753,301	39,067	788,535	38,650	811,475	35,024
1日平均	3,100	781	3,258	789	3,326	730
登録参加率	33.0	8.3	33.4	8.1	32.4	7.1

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

すまいるスクールは、放課後児童クラブと放課後子供教室を、平成16年度より一体的に実施しています。児童が自由に参加し、活動できる放課後の居場所として、学校や地域の協力を得て、内容の充実に努めています。平成28年度より、午後7時までの運営時間の延長（午後6時以降は1～3年生が利用可）、また午後5時を超えて利用する児童への間食の提供など事業の見直しを実施しました。

【今後の課題と方向性】

放課後の安全・安心に活動できる場所として、家庭や学校との連携を進めるとともに、地域の方などとの協働で児童の健全育成を推進します。

(4) 子育て短期支援事業

【現在の取組み】

①子育て家庭在宅サービス事業（子ども育成課）

《短期入所生活援助（ショートステイ）事業》

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行っています。

表4-1 ショートステイ 事業実績数 (人、人日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	13	17	26
延べ宿泊数	51	125	130

《夜間養護等（トワイライトステイ）事業》

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間、または休日に不在となり児童の養育困難となったなどの緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かっています。

表4-2 トワイライトステイ 事業実績数 (人、人回)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	73	78	86
延べ利用回数	1,984	2,016	1,656

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

ショートステイについては、保護者の疾病・出産等による入院、冠婚葬祭などでお子さんの養育が一時的に困難となった時に加え、育児不安や育児疲れ、看病疲れなどの理由でお子さんの養育ができないとき、短期的に支援しました。平成29年度と比較して件数に増加がみられました。

【今後の課題と方向性】

子育て支援と要保護児童対策の両面から引き続き支援していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【現在の取組み】

①すくすく赤ちゃん訪問事業（保健センター・子ども育成課）

母子保健法に基づく保健指導並びに児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として、生後4カ月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握などを行います。訪問を受けられなかった家庭にも、児童センター職員が民生児童委員の協力を得て訪問し、各種の子育て支援情報の提供や交流会への参加を促し、育児不安の解消を図っています。

表5-1 すくすく赤ちゃん訪問事業訪問件数など (件、%)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問件数		3,064	3,110	3,193
内訳	保健センター	3,062	3,102	3,181
	児童センター	2	8	12
出生通知票受理件数		2,243	2,183	2,002
出生数		3,901	3,734	3,818
訪問率		78.5	83.3	83.6

※訪問率は、訪問件数を出生数で除した数値

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

出生通知票による申込みのない家庭へ手紙による予告訪問に加え、平成28年6月から、おおむね産後1カ月までに、原則電話による状況把握と相談を行う産後全戸電話を開始し、訪問申込みの再周知を図っています。また、病院からの連絡を含め把握率は94.2%、訪問率は83.6%となっています。出産後の支援として広く育児や子育て支援情報を届けるとともに、親子の健康に関する相談を行い、子育て家庭の孤立化防止に資することができました。

なお、すくすく赤ちゃん訪問事業で把握できなかった乳児家庭については、4カ月児健診では96.2%、その後の調査等で100%の状況把握ができています。

【今後の課題と方向性】

「虐待の気づき・発見」、「発生予防」は重要であり、本事業の全数実施がより一層重要な課題です。

今後は平成27年11月から開始した妊娠期からの面接事業との連携を強化し、すくすく赤ちゃん訪問の周知の工夫、訪問件数を増加させるための課題検討と実施および地域連携の強化に取り組みます。

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業

【現在の取組み】

①養育支援訪問（子ども育成課）

子育て支援センター（家庭あんしんセンター内）では、保健所・保健センターなどの関係機関と連携して、保護者の不適切な養育態度、極度の養育不安など、児童の健全な成長に懸念が持たれる家庭に対して、児童虐待の予防的支援を行っています。

表6-1 養育支援訪問実績数 (件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
養育支援訪問	196	127	38

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な児童の養育が可能となるよう支援しました。近年では、地区担当保健師による訪問指導やしながわネウボラネットワーク各種事業の実施により、訪問件数は減少しています。

【今後の課題と方向性】

育児支援と児童虐待の早期発見・予防の両面から引き続き支援していきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【現在の取組み】

①地域子育て支援センター（子ども育成課）

- ・子育て相談事業：地域の子育て家庭に対する相談・援助、子育てに関する情報を提供しています。
- ・地域組織化活動事業：地域の子育てを支援するため、各種育児講座の開催や子育て家庭に対し交流の場や機会を提供しています。

表7-1 地域子育て支援センター乳幼児利用実績数 (人日、件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用者数	2,874	3,526	4,320
利用者数(月平均)	240	294	360

②児童センター事業（子ども育成課）

児童センターは、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊び場を提供し、児童の健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とする施設です。児童に遊びの機会を提供し、自立援助を行うだけでなく、子育て家庭を支援するため、子育て相談や親子のひろばなどを実施しています。

表7-2 児童センター乳幼児利用実績数 (人日、件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用者数	245,119	233,433	240,155
利用者数(月平均)	20,427	19,453	20,013

表7-3 親子のひろばの実施回数・利用者数(表7-2の内数) (回数、人日、人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
クラブ数	104	106	107
実施回数	3,270	3,369	3,409
延べ利用者数	52,605	52,348	51,685
利用者数(月平均)	4,782	4,759	4,699

表7-4 チャイルドステーション事業(児童センター)の実施施設数 (力所)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	25	25	25

③チャイルドステーション事業（保育園・幼稚園）（保育課）

保育園・幼稚園を地域に開放し、様々な事業を実施することで、保育士などが子育てに関する専門知識を提供し、保護者が気軽に相談できる場として、地域の子育て支援を行っています。

表 7-5 チャイルドステーション事業（保育園・幼稚園）の実施施設数・利用者数（力所、人日）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	43	43	43
延べ利用者数	1,524	1,231	926

④地域交流室ポップンルーム（保育支援課）

在宅で子育て中の就学前の乳幼児と保護者の方を対象に地域交流室を開放しています。交流室は、荏原保健センター内、北品川第二保育園内、平塚ゆうゆうプラザにあります。保育士が見守り、安全・安心で衛生的に行っています。

表 7-6 地域交流室ポップンルーム実績数（人日、日）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数	6,707	9,274	9,709
利用者数（月平均）	558	772	809
実施日数	244	244	244

【これまでの成果および平成 30 年度の実施状況】

①地域子育て支援センター ②児童センター事業（子ども育成課）

地域の身近な場所である児童センターや地域子育て支援センター（ぷりすくーる西五反田内）では、親同士の交流の機会の提供や育児相談、子育てに関する情報提供などを行っています。

③チャイルドステーション事業（保育課）

保育園・幼稚園で行っているチャイルドステーション事業の一つである子育て体験事業は、利用者数が減少しています。

④地域交流室ポップンルーム（保育支援課）

地域交流室ポップンルームに関しては、平成 31 年 4 月、新たに平塚ゆうゆうプラザ内に開設しました。

【今後の課題と方向性】

地域ぐるみの子育て支援をより一層充実させるべく、必要な情報の提供や利用者支援を強化します。

(8) 一時預かり事業

【現在の取組み】

①幼稚園における預かり保育（保育課・保育支援課）

教育時間終了後から在園児を対象として、就労形態の多様化に伴う社会要請に対応し、保護者の就労支援と幼児が健やかに養育する環境を整備するため、預かり保育を行っています。

表8-1 区立幼稚園等預かり保育実施施設数・延べ利用者数 (力所、人日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	10	10	10
延べ利用者数	44,391	50,099	48,216

表8-2 私立幼稚園預かり保育(きんだあくらぶ)実施施設数・延べ利用者数 (力所、人日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	8	7	7
延べ利用者数	63,978	66,406	※

※きんだあくらぶ利用者数は6月下旬集計完了見込み

②幼稚園以外による一時預かり事業

②-1 一時保育（保育課・保育支援課）

区内在住の保護者が病気や出産などで、子どもの保育ができない時に一時的に保育園で預かっています。

表8-3 一時保育の利用実績（区立保育園） (人、人日)

保育事由		平成28年度	平成29年度	平成30年度
死亡・行方不明	人数	0	0	8
	人日数	0	0	55
入院・通院	人数	105	106	90
	人日数	344	624	442
看護	人数	19	10	9
	人日数	68	21	39
幼稚園休園	人数	109	87	128
	人日数	642	408	735
ひとり親の就労等	人数	11	2	10
	人日数	562	14	139
その他	人数	233	43	15
	人日数	465	164	38
合計	延べ利用人数	477	248	260
	延べ利用日数	2,081	1,231	1,448

表8-4 一時保育の利用実績（私立保育園） (力所、人日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	13	8	8
延べ利用者数	855	692	396

②-2 生活支援型一時保育（オアシスルーム）（保育支援課）

在宅で子育てをしている保護者がリフレッシュ、通院、買い物など、臨時的・短期的な就労等の理由で一時的な保育を希望される場合に、時間単位の一時預かりを行っています。

表 8-5 生活支援型一時保育（オアシスルーム）の実施場所数・延べ利用者数（カ所、人日）

保育事由	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施場所数	9	9	10
リフレッシュ	4,748	5,643	7,824
通院・出産	2,130	2,122	2,721
ショッピング	226	300	321
美容院	364	357	533
学校などの行事	2,129	1,970	2,118
カルチャースクール	986	921	802
仕事	3,398	2,841	2,558
その他	1,294	2,074	3,305
合計	15,275	16,228	20,182

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

品川区の一時預かり事業については、これまで、様々な事業メニューを用意し、対象者・実施施設などの条件の異なるニーズに対応してきました。一時保育（区立保育園）については、幼稚園休園の事由による利用実績が増加しています。生活支援型一時保育（オアシスルーム）については、年々上昇傾向にありますが、私立保育園の一時保育については、平成 29 年度と比較して、利用実績が減少しています。

【今後の課題と方向性】

区立保育園については、待機児童対策の一環として定員の弾力化等に加え一時保育も実施しています。今後も安定した受入体制の維持に努めます。生活支援型一時保育（オアシスルーム）の利便性の向上を図るため、実態と利用者の要望を踏まえて、引き続き内容を検討します。

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）**【現在の取組み】****①病児保育（保育課）**

保育園や幼稚園などに通園している子どもが病気のため、集団保育が困難で保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを医療機関等で一時的に預かっています。

表9-1 病児保育の実施施設数・延べ利用者数

(力所、人日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	2	2	3
延べ利用者数	783	828	1,275

②病後児保育（保育課）

区内在住で、保育園や幼稚園などに通園している子どもが病気の回復期のため、集団保育が困難で保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを保育園で一時的に預かっています。

表9-2 病後児保育の実施施設数・延べ利用者数

(力所、人日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	4	4	4
延べ利用者数	590	541	491

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

病児保育・病後児保育事業については、子どもが病気で保護者がどうしても仕事を休めない場合の就労支援策として実施してきました。病児保育は平成30年度に3施設の新規開設を推進し、施設が不足していた地区の開設を実施しました。利用実績については新規開設に伴い、平成29年度と比べて大幅に利用者が増加しました。病後児保育については、骨折による長期間の利用者の減等から、平成29年度と比べて減少する結果となりました。

【今後の課題と方向性】

昨年度、病児保育施設の新規開設により事業に対するニーズに対応してきましたが、地区によっては病児保育施設が近くにないのが現状であり、今後も新規開設について検討していきます。

子どもが病気で集団保育が困難であり、保護者が仕事を休めない場合の保護者の子育てと就労の両立支援を行うとともに、児童福祉の向上に引き続き努めます。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【現在の取組み】

①ファミリー・サポート事業（子ども家庭支援課）

依頼会員と提供会員の会員組織「ファミリー・サポート・センター」を区内2カ所に設置し、地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行っています。

表10-1 ファミリー・サポート・センター活動状況

※活動件数は対象者（0歳～12歳）の年間実績件数

(1) 平塚ファミリー・サポート・センター

(人、件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
提供会員数	225	224	204
依頼会員数	2,331	2,424	2,517
提供兼依頼会員数	11	11	8
活動件数	2,920	2,842	2,121

(2) 大井ファミリー・サポート・センター

(人、件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
提供会員数	209	228	236
依頼会員数	1,828	2,000	2,157
提供兼依頼会員数	25	25	23
活動件数	4,789	5,106	5,986

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

依頼会員の増加によるニーズに柔軟に対応すべく、提供会員養成講座の開催により、平成30年度は24人の提供会員の新規登録がありました。また、ファミリー・サポート・センター事業を区民に周知することに努め、理解を得ることで、地域の相互援助活動の積極的な支援につながるよう取り組みました。

【今後の課題と方向性】

引き続きファミリー・サポート事業の周知を積極的に行うなど、提供会員の確保に努めます。

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

【現在の取組み】

①妊婦健康診査（健康課）

妊婦の健康管理と流産・早産の防止、母・児童の障害予防を目的として、専門医療機関に委託して健診を実施しています。1 妊娠期間中、妊婦健康診査を14回までと、超音波検査を1回、公費助成しています。

表 11-1 妊婦健康診査（指定医療機関実施） (件)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊婦健康診査 （1 回目受診票）	3,995	4,075	3,929
妊婦健康診査 （2～14 回目受診票）	39,965	38,901	37,265

【これまでの成果および平成 30 年度の実施状況】

1 妊娠期間中、妊婦健康診査を14回までと、超音波検査1回分、子宮頸がん検査1回分に対する公費助成を実施しました。

【今後の課題と方向性】

母子保健法第13条の規定の主旨を踏まえ、妊産婦・乳児の死亡率の低下、流産・早産の防止、母・児童の障害防止などに資することを目的に、必要な妊婦健康診査を実施します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（保育課）

区立幼稚園在園児の中で生活保護世帯の保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または幼稚園の遠足に要する費用等について、国・都・区が補足給付を実施し、保護者の負担軽減を図るものです。

※「子ども・子育て支援法」に基づき、品川区では平成28年4月より実施している事業です。

表 1 2 - 1 実費徴収に係る給付実績 (人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
給付者数	2	3	3

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（保育支援課）

「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿の確保や、新制度において住民ニーズに沿った多様なサービスの提供を進めていく中で、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力を活用していきます。

表 1 3 - 1 保育施設の設置主体 (力所)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
社会福祉法人	16	16	19
学校法人	1	1	1
株式会社	55	68	82
有限会社	3	3	3
NPO法人	7	7	8
個人	3	3	3

4 特別な配慮が必要な児童への支援

障害のある子もない子も、ともに地域で育つことが重要であり、保育園や幼稚園、小学校入学後の日中活動の場等においても、合理的配慮の提供に向けた取組みが求められています。

①発達支援事業（障害者福祉課）

品川児童学園は、平成 24 年の児童福祉法改正に伴い児童発達支援センターに位置付けられました。主に知的障害や発達障害の未就学児への療育と、障害児を育てる保護者支援の拠点施設としての役割を担っています。

専門的な相談の窓口となる子ども発達相談室では、発達の遅れや発達特性のある未就学児の相談を実施しています。また、保育園や幼稚園への巡回相談や、保育所等訪問支援など、アウトリーチ型の支援も充実を図っています。

②障害児への巡回相談（保育課・保育支援課）

公私立保育園・幼稚園では、主に発達（知的・運動機能）に遅れや障害のある児童等を対象に、嘱託医や心理士等の専門家による巡回相談を実施し、保育の仕方や、保育士としての対応上の留意点等について、専門的なアドバイスを受けることで保育の専門性の向上を図り、障害児に対する適切な支援に役立っています。今後も継続して実施していきます。

③医療的ケア児の受け入れ（保育課）

医療的ケア児の保育園申込みに際し、保育の必要性や健康状態、医療的ケアの実施状況等を審査して入園を判断しており、平成 29 年度から区立保育園にて受け入れを行っています。平成 30 年度は医療的ケアを実施するための研修の受講機会を増やすなど、知識、技術等の習得に努めました。今後も児童の状況に応じた適切な受け入れ態勢や緊急時の対応等を個別に検討していきます。

④すまいるスクールでの特別支援児童の受け入れ（子ども育成課）

すまいるスクールは、1年生から6年生までの希望する児童が自由に参加し、活動できる放課後の居場所です。当該校在籍の特別支援学級の児童や特別支援学校の児童等を「特別支援児童」として、受け入れを行っており、利用状況に応じた従事スタッフの加配に努めています。

5 しながわネウボラネットワーク

(1) 妊娠期からの相談事業 全妊婦面接（保健センター）

【現在の取組み】

子どもを安心して健やかに産み育てるために、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が必要です。

出産・子育てを応援する仕組みとして、妊婦全員を対象とした妊娠期からの相談事業を、平成27年11月より開始しました。助産師等の相談員が保健センター・健康課で面接を行い、母子保健、子育て情報を紹介し、面接後にお祝い品を贈呈しています。平成28年6月からは、おおむね産後1カ月までに、原則電話による状況把握および相談（産後全戸電話相談）も実施しています。

表5-1 妊婦面接数

(人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
面接件数	3,194	3,352	3,617

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

平成27年度から事業を開始し、妊娠期からの面接相談をとおして、母子保健情報や子育てサービスの情報提供を実施しています。妊娠届出数を母数とした面接率は、平成30年度は85%でした。

また、産後全戸電話相談は平成30年度1,793件でした。

【今後の課題と方向性】

今後も引き続き事業周知を図り、妊娠期からの切れ目のない支援へとつなげていきます。妊娠届出時の面談が増加しているため、今後は出産までの間の支援体制の検討をしていきます。

(2) 産後の家事育児支援の利用助成（子ども育成課）

【現在の取組み】

心と体のケアに対応できる家事・育児支援のヘルパー（区と提携）の利用に対して、サービスの利用費の一部を助成します。

表5-2 産後の家事育児支援の利用助成 申請者数 (人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ申請者数	42	81	218

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

平成28年度から事業を開始し、家事・育児支援のヘルパー（区と提携）の利用に対して、サービス利用費の一部を助成しました。また、助成内容の見直しを検討し、平成29年度から助成限度時間を10時間から20時間に拡大しました。さらに、平成30年度から助成額を1時間1,000円から2,000円に拡大、プランニング料金に対する助成を新設、多胎出産向けの上限時間を新設しました。事業を開始した平成28年度と比較して延べ申請者数が5倍に増えています。

【今後の課題と方向性】

平成29、30年度と助成内容を拡大してきたため、今後は安定的に産後の家事育児支援を行っていきます。また、引き続き利用者アンケートを実施し、利用者のニーズや満足度を把握していきます。

(3) 産後ケア事業（保健センター）

①日帰り型

【現在の取組み】

産後の母体管理やリフレッシュする機会を提供し、育児や授乳の具体的な方法の相談に助産師等が応じます。（産後4カ月未満の母親と乳児が対象、所得に応じて自己負担があります。）

表5-3 産後ケア（日帰り型）事業 実績数 (件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数	90	156	259

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

平成28年6月から事業開始。経産婦の利用希望や、里帰り後の利用希望が多かったため、平成29年度より対象者を拡大し、経産婦も利用可とし、月齢についても産後4カ月未満へと拡大し実施しています。

【今後の課題と方向性】

実施場所については地域的偏りや交通の不便さがあり、産婦と乳児がもっと気軽に利用しやすい場所なども検討していきます。

②宿泊型

【現在の取組み】

家族などから育児や家事などの支援が得られにくく、体調不良や育児に不安のある初産の母子を対象に、指定医療機関に宿泊して産後の母体や乳児のケア、育児相談、授乳指導を行います。（初産で産後10週未満の母親と乳児が対象、所得に応じて自己負担があります。）

表5-4 産後ケア（宿泊型）事業 実績数 (件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数	22	80	88

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

平成28年12月から事業開始。妊婦面接等を通じ、宿泊型産後ケアを必要とする方の利用へとつなげています。利用後のアンケートにおいては、満足度は高く、利用者から好評です。

【今後の課題と方向性】

「要支援」「ハイリスク」と区分した妊婦に対し、宿泊型のケア内容や利用後の効果等について周知を図り、必要な妊産婦に支援を行います。今後、利用者の傾向や他の産後ケアの利用状況を見ながら、必要な支援につなげていきます。

③訪問型

【現在の取組み】

利用者宅に助産師が訪問し、乳房ケア（乳房マッサージを含む）や授乳指導・育児相談を行います。（母乳等に関して不安がある、産後6カ月未満の母親と乳児が対象。産婦1人につき1回。所得に応じて自己負担があります。）

表5-5 産後ケア（訪問型）事業 実績数 （件）

	平成30年度
利用件数	304

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

平成30年6月から事業開始。事業開始前のアンケートにおいて希望の高かった内容であり、着実に利用にもつながっています。

【今後の課題と方向性】

今後の利用申込者数の推移を見守り、必要に応じ実施体制の検討を進めます。

④電話授乳相談

【現在の取組み】

母乳や授乳のことなどに関する相談に助産師が電話で対応します。

表5-6 電話授乳相談 事業 実績数 （件）

	平成30年度
利用件数	316

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

平成30年4月から事業開始。母乳・授乳に関する相談先として、育児不安の解消につながっています。

【今後の課題と方向性】

授乳等の気軽な相談窓口として、引続き事業を実施します。

(4) 子育てネウボラ相談（子ども育成課）

【現在の取組み】

保健師、看護師、保育士などが「子育てネウボラ相談員」として子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介、希望者にはサポートプランを作ります。

○実施場所 東品川・大井倉田・平塚・富士見台・八潮児童センター（5カ所）

※平成31年4月より三ツ木・水神・旗の台・ゆたか児童センター（4カ所）を追加

表5-7 子育てネウボラ相談件数 (件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ相談件数	1,092	1,228	1,101

【これまでの成果および平成30年度の実施状況】

生活に身近な児童センターで、子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介を行い、希望者にはサポートプランを作成しました。また、事業周知を図るため、平成29年10月からは他児童センターへの巡回宣伝を開始し、平成30年度はPRグッズの配布、看板の設置を行いました。利用者からは好評の声をいただいています。

【今後の課題と方向性】

相談員未配置の児童センターにおいても相談のニーズがあるため、平成31年4月より相談員配置の児童センターを4カ所増やします（三ツ木、水神、旗の台、ゆたか児童センター）。また、相談事業を広く周知し、認知度を高めるために、引き続き他児童センターへの巡回宣伝を行うとともに、PRグッズの配布や看板の設置を行います。

6 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容

①幼保一体施設（保育課）

幼稚園と保育園のそれぞれの長所を活かした、0歳から就学前までの乳幼児期に一貫した保育・教育を行う品川区独自の事業（施設）を推進しています。

表6-1 幼保一体施設（年齢区分型）の施設数と定員、園児数（平成31年4月1日現在）

（力所、人）

施設数	保育園（0～3歳）		幼稚園（4・5歳）		定員合計	園児数合計
	定員	園児数	定員	園児数		
2	116	127	210	195	326	322

表6-2 幼保一体施設（幼保連携並列型）の施設数と定員、園児数（平成31年4月1日現在）

（力所、人）

施設数	保育園（0～5歳）		幼稚園（4・5歳）		定員合計	園児数合計
	定員	園児数	定員	園児数		
4	431	440	261	218	692	658

表6-3 品川区立就学前乳幼児教育施設の施設数と定員、園児数（平成31年4月1日現在）

（力所、人）

施設数	保育園（0～2歳）		幼児教育施設（3～5歳）		定員合計	園児数合計
	定員	園児数	定員	園児数		
1	46	46	54	75	100	121

②認定こども園（保育課・保育支援課）

保育園機能とあわせて、保護者の就労の有無を問わない短時間利用児の受け入れ枠を設け、保育と教育を一体的に行っています。

表6-4 保育所型認定こども園の施設数と定員、園児数（平成31年4月1日現在）

（力所、人）

		施設数	定員		園児数	
			（うち認定こども園枠） ※区立4・5歳児、私立3～5歳児		（うち認定こども園枠） ※区立4・5歳児、私立3～5歳児	
認定こども園		8	700	696		
			(60)	(27)		
内 訳	区立	4	412	441		
			(40)	(20)		
	私立	4	288	255		
			(20)	(7)		

